

編集後記

あけましておめでとうございます。昨年も激動の一年となりました。バイデン大統領の就任、東京五輪の開幕、岸田政権の誕生がありました。そして、なにより新型コロナウイルス感染症による未曾有のパンデミックが私たちの生活を一変させました。外出時のマスク・検温・消毒はもはや常識で、お店側も感染症対策が万全でないと言えませんが、伏見支部も丸二年ほど支部行事が開催できていません。そのため、伏水のネタがありません。早く会員皆さまの元気な顔を拝見したいです。早く煌びやかな記事で紙面を賑わせたいです。普段なかなかお会いすることができない会員先生も伏水の発行を楽しみにして下さっているのに、紙面がなかなか整わず申し訳ございません。令和3年12月現在、新型コロナウイルス感染症は収束傾向にあるものの、新たな変異株も発生しており、いまだ予断を許さない状況にあります。一日も早い終息と皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

広報委員会では、伏水の表紙写真を募集しています。8月号は京都(伏見)の夏っぽい写真、1月号は京都(伏見)の冬～春っぽい写真をお寄せください。皆さまの素敵な写真をお待ちしております。

(広報委員長/岩井 啓治)



伏水

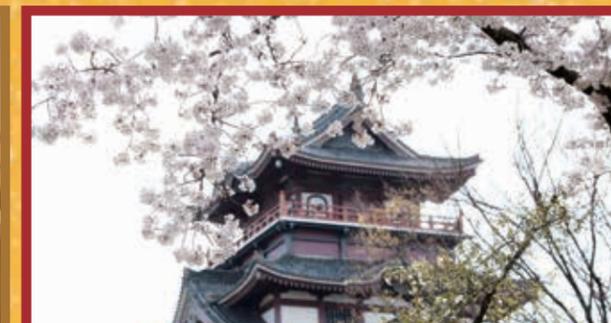
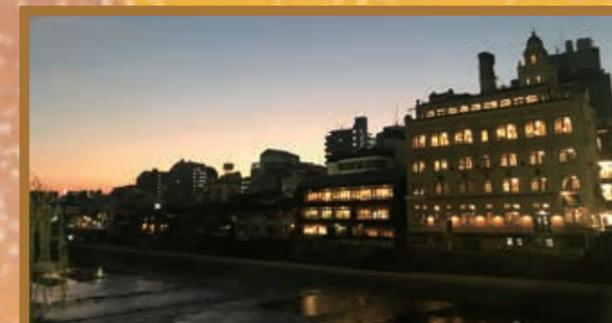
令和4年1月1日
第81号

近畿税理士会 伏見支部

伏見区桃山羽柴長吉東町83-6朝日興産ビル3F

発行人/汐瀬 雅彦

編集人/岩井 啓治



www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355



(司会)

あけましておめでとうございます。本日は、令和4年の年頭にあたって、船越署長と汐瀬支部長に新春対談を行っていただきます。まず初めに、年頭あいさつをお願いします。

年頭あいさつ

(署長)

あけましておめでとうございます。

旧年中は、汐瀬支部長をはじめ、伏見支部の役員並びに先生方には税務行政全般につきまして、深いご理解と多大なるご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

昨年7月の着任以来、伏見支部の先生方には様々な機会におきまして、積極的なご支援をいただき、支部と署がこれまで築き上げた良好な協調関係を実感しているところでございます。

コロナ禍でのスタートとなった本事務年度におきましても、おかげをもちまして、伏見税務署の事務運営は滞ることなく推移しており、重ねて厚く御礼申し上げます。

署といたしましては、まずは、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けられた事業者の皆様への税制

上の措置等の適切な対応に職員一同引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

また、近年においては、経済社会のグローバル化やICT、AI化が急速に進展するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、円滑な税務行政の執行が難しい状況に置きましても、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に履行する」という国税庁の使命を果たしていくためには、その時々における課税・徴収上の課題に的確に対応していかなければならず、このためには、「e-スマート確申」のより一層の推進や国際課税への対応などが重要であり、今後も様々な施策に取り組んでいく所存でございます。

これからも支部と署との緊密な連携協力を更に深めていきたいと考えていますので、引き続き支部の先生方のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

(支部長)

新年あけましておめでとうございます。

令和3年6月の支部長拝命以来、支部会員のご支援、ご協力により、会務運営についても署と支部との協調関係についてもここまで順調に推移しております。

これは、これまで伏見支部の諸先輩方が培ってこられた土台の上に成り立っているものであり、厚く御礼申し上げます。

昨年も、残念ながら様々な活動において新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、引き続き、税理士の社会公共的使命を果たすべく、納税義務者の適正かつ円滑な申告・納税の支援、研修受講環境の整備、書面添付制度の普及定着、租税教育事業の推進など、多くの事業に取り組んでいきたいと思っております。

これらの事業はいずれも署と税理士との緊密な連携協力が欠かせないものであり、引き続き署との連携・協調関係を維持・発展させていきたいと



考えておりますので、今後ともよろしく願いするとともに、このコロナ禍の一日も早い終息を心よりお祈りいたします。

e-Taxについて

(司会)

はじめに、e-Taxの利用促進について伺います。

(署長)

伏見支部の先生方には、日頃からe-Taxの普及にご尽力いただきありがとうございます。特に、昨年9月に開催しました「伏見e-Tax連絡協議会」においては、e-Taxの利用促進について非常に活発な意見交換ができ、多くの有意義な意見をいただくことができました。これも、署と支部との良好な協調関係があるからこそであると感じております。

皆様のご協力により、e-Tax申告の利用率は着実に伸長しております。

しかしながら、伏見署は大阪局管内の税務署の中でも確定申告期の来署者が多いことで有名であり、更なるご協力により、e-Taxの利用促進を図っていきたいと考えております。

特に、スマホ申告については、毎年機能も拡大しており、より便利で利用しやすくなっております。令和3年分の確定申告からは、スマホ専用画面に、特定口座による株式譲渡所得が加わるほか、スマホのカメラ機能を利用した源泉徴収票の読み取りも可能になります。確定申告会場に来場することなく自宅等から確定申告をすることができ、納税者の方々の申告に係る負担感の減少につながるもの

です。引き続き、周知・広報に力を入れていきたいと考えています。

(支部長)

スマホ等で簡単に確定申告ができるよう、機能もさらに充実してきているのですね。スマホ等を利用して、確定申告が出来れば、確定申告会場に行く必要もなく、自宅等から確定申告をする方が増えそうですね。

(署長)

はい、我々も非常に力を入れております。

自宅等からの確定申告をすれば、税務署に来場する手間を省略できることに加えて、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症のリスクも回避することができます。この意味でもe-Taxの普及・定着は重要であると考えています。

所得税のe-Taxの他にも、法人税等の申告の際における添付書類を含めたe-Tax利用や相続税に係るe-Tax利用のほか、ダイレクト納付や納税証明書のオンライン請求などについても、利用が拡大するよう取り組んでまいります。

今後とも、e-Taxの一層の利用促進に向けて、積極的に広報してまいりたいと思っておりますので、先生方には引き続き、周知、広報へのご協力をよろしくお願いいたします。

租税教育について

(司会)

伏見支部では租税教育の推進にも力を入れていますが、租税教室等への取組状況はいかがでしょう。



**(支部長)**

次代を担う児童・生徒たちに対して、租税の意義や税理士の役割を正しく理解してもらい、適正かつ自主的な納税意識を醸成する意味で、税の専門家としての立場から、租税教育は大変重要であると認識しております。

昨年の7月から12月までの間には、5つの小学校に7名の税理士を講師派遣するなど、前年に比べ講師の派遣回数も増えており、支部としても引き続き、租税教育に力を注いでいるところです。

また、京都すばる高等学校につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度は中止となった生徒の税理士事務所でのインターンシップを今年度は再開しております。10月に開催した租税教室においては、講師を3名派遣し、最初に税理士が「主権者として税の意義と社会のあり方を考える」というテーマで授業を行いました。

これは、税金について、講師からの一方的な授業ではなく、税金の意義や役割、さらに日本の財政状況を理解した上で、生徒一人ひとりが主権者として、税金の使い道やこれからの社会のあり方について考え、最後に模擬選挙をして政策を決めるという内容で行いました。税理士の授業の後には、学校の先生による振り返り授業、署の職員の方を交えたグループワークが行われ、非常に活発な意見交換があったと聞いております。

(署長)

最初に、今年度も租税教室に積極的に伏見支部の先生方を派遣していただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

国税当局としましては、税について正しく理解してもらうという租税教育は、大変重要なものであると考えており、伏見支部の先生方の多大なご協力が得られることを心

強く思っているところです。

京都すばる高等学校については、7年連続で大阪国税局から「租税教育モデル校」に指定されております。

京都すばる高等学校の租税教室は、生徒自身が「新しい税」を考えるということを最終目標に行っています。最初の税理士の先生方の授業があってこそ、次のステップの授業ができるということで、非常に重要な部分を担っていただいていると感じております。

租税教育は、教育者だけが担うものではなく、社会全体で取り組むべきものであり、京都すばる高等学校の租税教室は、立場の違う三者が一体となって取り組む、まさにモデルケースであると言えます。

このような支部と署、学校側が一体となって連携・協調した租税教育を行っていることについて、国税局からも大変高い関心と評価をいただいております。

また、今年度は新聞社の取材に加え、新たな試みとして、授業風景を撮影し、動画が国税庁動画チャンネルへアップされる予定であるなど、引き続き非常に注目を集めている取組でもあります。今後もこのような体制の下、充実した租税教育を実施していきたいと考えております。

(支部長)

租税教室の講師を担当した税理士からは、「楽しかった」、「逆に自分自身が勉強になった」など様々な感想を聞き、税理士自身も非常にいい経験をさせてもらっていると感じています。

税金の重要性や税金の使われ方については、小学校、中学校、高校から社会人までと各段階で伝えていく必要があります。その上で、社会への関心を持ち、将来どのような社会を目指すのか、税の授業を通じて、児童・生徒たちにそのようなことを伝えることができれば非常に良いと思います。



今後も署と支部一丸となって租税教育に取り組んでいる今の体制を維持・発展していければと思います。

確定申告について**(司会)**

次に、間もなく令和3年分の所得税・消費税等の確定申告期を迎えることとなりますがいかがでしょうか。

(署長)

今年も、伏見支部の先生方には地区相談会場における申告相談を行っていただくことになっておりますが、例年、大変多くの納税者の方が来場され、先生方にはご負担をお掛けすることとなりますが、本年も引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

また、今年も、地区相談会場や伏見税務署の確定申告会場において、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症対策を徹底して実施することとしております。更に相談会場で受付を済ませた後、スマホでのe-Taxが可能な納税者の方には「スマホコーナー」で相談を受け、ご自身のスマホによる確定申告書の作成・送信を積極的に行っていただくこととする予定です。

(支部長)

新型コロナウイルス感染症が完全に終息していない中、インフルエンザの流行も重なる時期であり、感染症対策は極めて重要です。スマホ申告の推進は、申告会場が混雑し、密になることを防ぐことにつながり、感染症対策にもなりますね。

(署長)

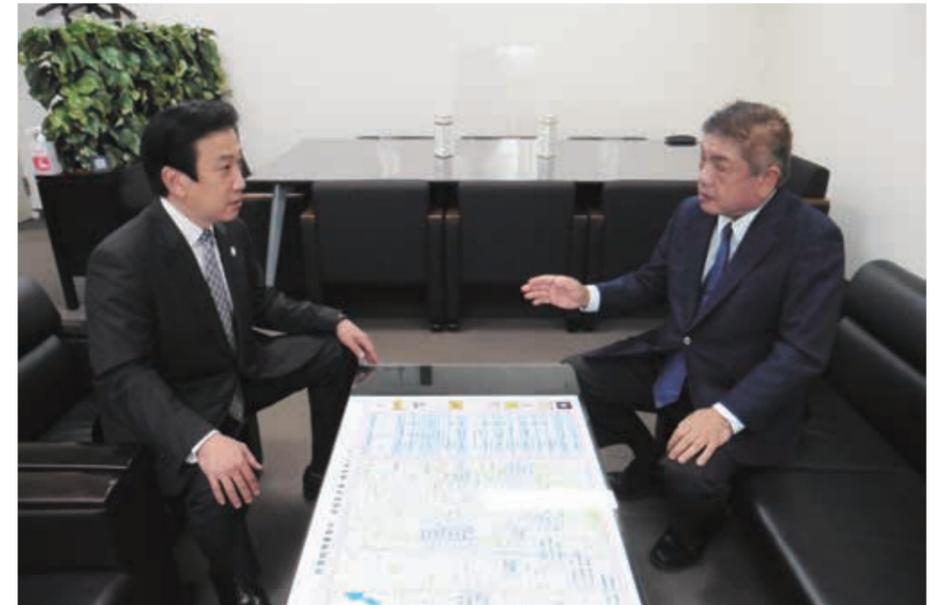
そうですね。何と言っても、一番の感染症対策は、税務署に来場することなく、自宅等から確定申告をしていただくことと考えています。先程もお話したとおり、e-Taxの利便性は向上していますので、ぜひともそちらをご利用いただきたいと思います。毎年、税務署に来場して、確定申告を行っている方も多のですが、感染症対策の観点からも、是非とも今年からは自宅等からの確定申告をご検討いただければと思います。

当署としましては、今後も支部の先生方と連絡・協力を密にして一丸となって確定申告に取り組み、国民の皆様への信頼に応えるべく親切・丁寧な対応を心掛けていきたいと考えております。

(支部長)

確定申告の時期は、署におかれましては、また我々税理士にとっても繁忙期となります。

署と協力しながら、親切・丁寧な対応を心がけ、伏見



支部会員が一丸となって努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

インボイス制度について**(司会)**

最後に、令和5年10月1日から導入されるインボイス制度についてはどのようにお考えでしょうか。

(署長)

インボイスを交付する事業者となるためには、事前に登録申請を行う必要があります。その登録申請が既に昨年の10月1日から受付を開始しております。

税務署といたしましても、この消費税の大きな制度改正の円滑かつ適切な導入に向けて、説明会の開催やパンフレットの配布などによる周知・広報、また、個別の相談等に丁寧に対応していきたいと考えております。

(支部長)

そうですね。まずは事業者がインボイス制度の概要や消費税の仕組みを十分に理解した上で、適格請求書発行事業者としての登録の可否を判断する必要がありますね。私たちも今後も顧問先に対して、丁寧な説明を行っていく必要があると感じております。

(署長)

ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、インボイス制度の導入は消費税の大きな制度改正です。業種によっては、消費税納税額に大きな影響が出る可能性があります。そのため、早めの事前対策が必要です。しかしながら、インボイス制度の円滑かつ適切な導入は私どもの力だけでは到底なし得ることはできないので、これからも署と支部が協力して進めていきたいと考えておりますので、どうか引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(司会)

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

支部活動報告

支部役員会

- 3. 9.10 第3回役員会** 伏見納税協会 出席者数17人
1. 第4回役員会日程に関する件(承認)
 2. 令和3年12月合同委員会の日程に関する件(承認)
 3. 新年研修会・意見交換会の日程等に関する件(承認)
 4. 伏見支部Zoomアカウント取得等に関する件(承認)
 5. 本年度支部旅行に関する件(承認)
 6. 令和3年分確定申告期における無料相談に関する件(承認)
 7. 緊急事態宣言下における研修会開催に関する件(承認)
 8. 本会・理事会報告
 9. 各委員会報告
- 3.12. 9 第4回役員会** 京都税理士会館 出席者数28人
1. 令和3年分確定期における地区相談割当等に関する件(承認)
 2. 新年研修会、意見交換会に関する件(承認)
 3. 次回以降の支部役員会・合同委員会の日程に関する件(承認)
 4. 本会・理事会報告
 5. 各委員会報告

伏見e-Tax連絡協議会

- 3. 9.29 伏見e-tax連絡協議会意見交換会**
出席者数(署6人・支部5人・協会1人)
1. 令和2年度におけるe-Taxの利用状況等について
 2. 令和2年度の取組実績等
 3. 令和3年度の取組方針(案)
 4. その他

税務署・支部懇談会

- 3.10.19 第4回** 伏見税務署 議長 署長
出席者数(署10人・支部11人)
1. 「税を考える週間」行事について
 2. 租税教室の開催について
 3. 確定申告期における外部相談会場の日程等について
 4. 相続税e-Taxの利用促進について
 5. インボイス制度について

6. 当面の諸問題について懇談
- 3.12.10 第5回** 伏見税務署 議長 支部長
出席者数(署10人・支部13人)
1. 「e-Tax」の利用拡大について
 2. 書面添付制度について
 3. 令和3年度分確定申告期の地区相談会について
 4. 当面の諸問題および連絡事項

研修委員会

- 3. 7.15**
京都市立桃山小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。
- 3. 9.15 第1回研修会** 出席者数73人
テーマ 「いよいよ始まるインボイス制度の登録申請～その仕組みと最新情報～」
講師 税理士 金井 恵美子 氏
会場 呉竹文化センター
- 3.10. 1**
京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。
- 3.10. 5 第2回研修会** 出席者数58人
テーマ 「消費税を巡る諸問題と留意点」
講師 税理士 内川 毅彦 氏
会場 京都税理士会館

- 3.10.11～12**
京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。

- 3.10.28**
京都市立池田小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。

- 3.11. 2 第3回研修会** 出席者数54人
テーマ 「(売主が個人である場合の)『取引相場のない株式の税務上の適正譲渡価額』【資産課税課情報第22号の確認も含めて】」
講師 税理士 笹岡 宏保 氏
会場 京都税理士会館

- 3.11. 4**
京都市立日野小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。

- 3.11.30**
京都市立羽東師小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。

- 3.12. 6**
京都市立羽東師小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。

- 3.12. 9 第4回研修会** 出席者数43人
テーマ 「コロナ後の中小企業再生支援について」
講師 京都府再生支援協議会統括責任者
中西 宏介 氏
会場 京都税理士会館

- 3.12.17**
京都市立竹田小学校「租税教室」の講師に支部会員から2人を派遣した。

税務支援対策委員会

- 3. 9. 7**
近畿税理士会の支部税対担当者ウェブ会議に担当副支部長が参加し、情報の収集を行った。

- 3. 9. 9**
支部連から京都税務相談センター相談担当者割当の依頼につき担当税理士を8人選任し、支部連へ通知した。

- 3. 9.18**
近畿税理士会に記帳指導担当税理士8人を選任し報告した。

- 3.10. 3**
令和3年度記帳指導に関する打合せ会を署において開催した。
伏見税務署 副署長他2人
副支部長、委員長、担当税理士7人出席
(於:伏見税務署会議室)

- 3.10.14**
税務相談独自事業での機材リースについて、納税協会と打合せを行った。

- 3.10.15**
税務相談独自事業での署との連携について、伏見税務署と打合せを行った。

- 3.10.29**
近畿税理士会に令和3年度確定申告相談会の実施計画を送付した。

- 3.11. 9**
令和3年度記帳指導に関する説明会を開催した。

広報委員会

- 3. 8.25**
支部報「伏水」第80号を発行した。
- 3. 9. 2 第5回委員会** WEB会議 出席者数6人
1. 支部報「伏水」第81号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について

- 3.10.22**
インターンシップ報告会に出席した。
京都府立京都すばる高等学校
出席者数 京都府立京都すばる高等学校8人(うち生徒6人)
伏見支部6人

- 3.11.18 第6回委員会** WEB会議 出席者数5人
1. 支部報「伏水」第81号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について

- 3.12. 3 第7回委員会** WEB会議 出席者数5人
1. 支部報「伏水」第81号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について

厚生委員会

コロナ禍のため委員会等について開催していません

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

ビジネスパートナーをご紹介

企業の資本政策・成長戦略をサポート

将来のために今からはじめよう

大切な財産を大切に方へ

ビジネスマッチング

事業承継・M&A

資産形成

信託・相続

飾らない銀行

京都銀行

詳しくはこちらをご覧ください。▶



新入会員紹介



くすの まさし 楠野 理史 (正会員)

皆様、はじめまして。この度伏見支部へ入会させていただきました楠野理史と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私は、大学院卒業後監査法人にて公認会計士としてキャリアをスタートさせ、法定監査業務をはじめIPO、各種コンサル業務を行ってまいりました。より企業の身近で長きにわたりサポートする存在でありたいという思いから、2021年9月に監査法人を退職するとともに税理士登録、10月に事務所を開設いたしました。税理士登録をおこなったばかりですが、日々自己研鑽に努めながら企業、個人事業主をサポートしていきたいと考えております。

趣味は、ゴルフと筋トレです(二児の父であるため、十分な時間を割くことはできていませんが)。ゴルフにつきましては、社会人1年目からはじめたので、ゴルフクラブ購入から10年ほどが経ちます。なかなか思うようなラウンドができずにいまして、何度もやめようと思ったこともありますが、今日までなんとか続けてきました。父、義父共にゴルフをするので、二人がゴルファーとして現役である間に、一度は勝つことを目標にしています。幸い妻は義父の影響もあり週末ゴルフに出かけることに寛容であるため、環境が変わらないうちに目標達成したいと思います。

筋トレにつきましては、独立開業を機に規則正しい生活と子供たちの遊び相手になるだけの基礎体力を養うため(二人の子を抱っこし続けるのはかなり辛いです)、24時間営業しているジムに入会し、朝5時半からトレーニングをしております。サラリーマン時代は仕事に追われ、最近ではテレワークが進んだこともあり運動が疎かになっていましたが、これからは健康を維持するためにも継続していきたいです。もともと海外ドラマの影響もありはじめた朝活ですが、新たな体験により得られる知識、経験から充実した日を過ごすことができている。これからも、チャレンジ精神を忘れずに何事にも取り組んでいきたいです。

最後になりますが、この度厚生委員会の職を拝命いたしました。コロナ禍ですのでどこまで活動できるか不透明なところはありますが、活動再開できた暁には微力ながら伏見支部の活動に貢献できるよう精一杯頑張っております。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いいたします。

支部会員の異動(令和3年7月~令和3年11月)

正会員 146人、準会員 11人、法人会員 11社(令和3年11月30日現在)

Table with 5 columns: 異動理由, 氏名, 事務所所在地, 電話番号, FAX番号. Rows include new members and office changes.

京都中央信用金庫



みなさまのすぐとなりに 京都中央信用金庫があります。

Table listing branch locations: 伏見支店, 醍醐支店, 石田支店, 竹田支店, 下鳥羽支店, etc.

年男年女



芹ヶ野実



年男・年女など年齢にもいろいろ四季折々の行事で年齢がでると、それは数え歳か、満年齢かなと迷うことがある。そんな日常での夫婦の会話。「〇〇ちゃん(=娘)の十三まいりって、幾つで行ったン?」と尋ねると、「数えの13」、更に続けて「七五三は?」。「数えや」となり、話しが弾む。家内のお陰ではあるが、子供達にはしきたり等経験させることができたのであろう。

さて、「幾つでやるのか」だが、これは、伝統はともかくも、ライフスタイルの変化で、どんどん変わっていくのであろう。現に「七五三」は「年齢・時期」に変化があるようだ。

年齢の一番の難問は、小学校入学に際して「早生まれ」、「遅生まれ」の言い方がある。「ええっ?」と思うことがあった。今回、学校教育法を確認したところ、理解した。これならば、孫にいつ聞かれても応えられる。やれやれ満足な日であった。

浅田芳弘



新年明けましておめでとうございます。

今年で5回目の年男を迎えることとなりました。

子供の頃60歳といえば、お爺ちゃんという印象でしたが、自分がその年を迎えるとは。

テニスの仲間であら、会の中では私が一番若く、そのメンバーが還暦を迎えると、赤いちゃんちゃんこを着てお祝いをしてきました。当初私は30歳台でしたので、遠い先の事と思っていたのが、とうとう自分の順番に。代々、着た者が大切に保管をして、次の者に渡す事となっていますが、渡す者がいません。赤いちゃんちゃんこは、「赤ちゃんに戻る、赤は厄除け魔除け」という意味から着る風習がある様です。

この機会に、気持ちを新たに切り替えて、赤いちゃんちゃんこに守られながら、残りの人生を元気で楽しく過ご

して行きたいと思います。皆様本年もどうぞ宜しくお願い致します。

中西剛正



当年36歳になる年男ということで原稿執筆の機会を頂戴し、何を書こうか考えている10月に祖母が他界いたしました。通夜の際のお坊さんのお言葉がとても印象的でしたので、紹介させて頂ければと思います。

祖母は他界前に長年会えていなかった親戚や友人と会うことが出来ました。また、最期も家族に見守られながら息を引き取りました。

これを受けてお坊さんは「このような最期を迎えることが出来ることはとても珍しく幸せなことで、生前にしっかり徳を積まれ、真っ当に生きてこられたからこそ最期ですわ。チャランポランな人生送ってこんな最期ありませんわ。」と仰いました。

お恥ずかしながら、このお坊さんのお言葉が妙に心に響いてしまったのです。

周りの方からの評価はさておき、チャランポランに生きている自覚もなく、また、36歳という年齢でまだ最期を意識することはありませんが、自身も祖母のような最期を迎えられるよう、この先の人生を真っ当に生きて行きたいと思っています。

今年も宜しくお願い申し上げます。



インターンシップ事業 広報委員会

インターンシップ受入:令和3年7月29日~30日
 インターンシップ報告会:令和3年10月22日

インターンシップ事業に初参加

京都府立京都すばる高等学校で開催されている令和3年7月29日~30日のインターンシップ受入及び10月22日のインターンシップ報告会に参加しました。

京都すばる高校から女子生徒2人を受け入れましたが、弊所がインターンシップ事業に参加するのは初めてのことで、何から始めてよいか分かりません。とりあえず、諸先輩先生に伺ったところ、新人研修のような形で始めればよいとのことでした。最初に生徒さんと面談しましたが、公認会計士志望やコンサルタント志望など将来の就職のことを考えて参加していることを知り大変感心しました。インターンシップ期間中は、記帳代行業務をお願いしましたが、とても意欲的に取り組んでいただきました。

インターンシップ報告会では、生徒さんから多くの質問をいただきました。なかでも「公認会計士と税理士はどう違うの?」はよく聞かれる質問ですが、いつも回答に悩みます。なぜなら、「似ているようで全然違う」からです。自分の体験談を交えて説明しましたが上手く伝わったでしょうか。

若い世代の意見や考え方に触れることができ、こちらも良い刺激になりました。来年度もよろしくお願ひします。

岩井 啓治
いわい けいじ



京都すばる高校インターンシップの受入れ体験談

今回、京都すばる高校さんより3人の学生さんを受け入れ、インターンシップを行いました。

1日目は、大まかな税理士事務所の仕事内容や年間スケジュールについて、また税金の種類や入社してすぐの仕事内容を学んでいただきました。2日目は、お弁当屋さんの経営者になり財務会計シミュレーションゲームや、実務的な会計研修、また実際にお客様の資料を用いて入力体験をしていただきました。1日目は受動的なプログラムが多く学生さんに緊張も見られましたが、2日目は弊社の若手社員とともにワークや入力体験を通して、学校の授業で勉強していることを活かしつつ、和やかな雰囲気に取り組んでいただきました。学生さんからは、お弁当屋さん財務会計シミュレーションゲームが一番印象に残っているというお声もいただき、税理士事務所の仕事内容や職場の雰囲気を理解していただけただけなのではないかと思ひます。

弊社の社員にとっても良い勉強となり、このような良い機会をいただき、ありがとうございました。

五十 榎 裕
いそ ぬみ ゆたか



インターンシップ生を受け入れて

京都府立京都すばる高等学校からのインターンシップ生を今年は1人受入をさせていただきました。毎年、税理士事務所の新人教育に利用する教材を用いて会計事務所の業務の説明をしておりましたが、今年は実地の入力業務を行っていただきながら、その対象月の翌月入力をAIがほぼ判断し作成する事を見ていただきました。入力業務の大変さとAIを活用したこれからの事務所業務の両方を見ていただくことで、その内容の変化を実感していただけたと思ひます。生徒さんは大学進学後に会計に関わる仕事を希望しておられましたが、これからの会計業務で大切な判断業務の重要性を感じていただけたと思ひます。

うちの事務所では毎年、「今年はどんな生徒さんが来るのだろうか?」と楽しみにしており、今年はこちらに来られた卒業生が京都すばる高校で教職員として採用されているという嬉しい再会もありました。少しですが、教諭先生方の嬉しさが分かったような気がします。

不安と希望にあふれた高校3年生と話す機会は、自分にとっても良い刺激になります。また機会があれば来年もお願ひいたします。

新見 和也
にいみ かずや



楽しかったインターンシップ

東京オリンピックの開催中の令和3年7月29日~30日、京都すばる高校の3年生2人をインターンシップに迎えました。

当事務所では、過去にも何度か京都すばる高校からインターンシップを迎えています。毎回どの生徒さんも礼儀正しく、将来をしっかり見据えており受け入れる側にとってもいい刺激となります。

2日間にわたり、実務的な会計ソフトの操作方法、確定申告書の作成等に取り組んでもらいました。緊張しながらも、熱心に課題に取り組んでくれている姿が印象的でした。

「元気に挨拶をする」「わからないことはしっかりと質問する」という基本的で大切なことが当たり前に見える姿勢には、私たちも改めて身が引き締まる思いでした。

今後色々な経験をして、彼らがどのような進路を選択するかはわかりませんが、この2日間が将来に少しでも役立てば幸いです。

経験したことに自信を持って、これからも好奇心と探求心を持って頑張ってください。

坂口 由美枝
さかぐち ゆみえ



インターンシップを終えての報告会(於:京都府立京都すばる高等学校マーケティング実習室)

租税教室 研修委員会

租税教室 京都すばる高校

講師 松原 菊夫

令和3年10月1日に京都府立京都すばる高等学校起業創造科1年生28人を対象に租税教室を実施しました。

担当教諭の井筒先生は租税教育に非常に熱心な方で、また、毎年インターンシップを希望している学校でもあり、私自身ちょっと気が入っていました。

今回は、コロナ禍でもありグループディスカッションはやめて、2部構成で実施することとしました。

1部は私による講義を25分間(課税所得とは・脱税・節税・国の歳入歳出などについて)、2部は村田先生にMCになっていただき、税理士4人によるフリートーキングを20分間行い、税理士業の魅力や税理士試験を何回受けて合格できたかなどを発表し、最後には生徒の方から、「私たち若い世代に求めていることは何ですか?」と質問され、それぞれ思いの丈を熱く語りました。

租税教室の講師体験は、脳の刺激や柔軟性に効果できめんで、また、自分にもこんなPureな時代?があったのだなあとあらためて元気もらいました。

これからも機会があればどんどんやってみたいと思っています。



租税教室 京都すばる高校 簿記会計は、税理士の大切な道具

講師 須藤 弘



令和3年10月11日~12日、京都府立京都すばる高等学校にて租税教室を実施した。京都すばる高校「起業創造科」の課題は、「簿記会計を学び、世の中を動かすリアルなお金の仕組みを知る」ことであった。税金の申告は、簿記会計の知識・技術が土台となる。貸借二重記入仕訳、元帳転記という技術的手法により、事業活動を記録計算し、決算書・申告書を作成、関係者に報告する。税理士にとって欠くことのできない大切な道具だ。日々手入りを怠らず、世のため、人のために貢献したい。

ドイツの文豪ゲーテは「商売をやっけゆくに、広い視野を与えてくれるのは、複式簿記による整理だ。整理されていればいつでも全体が見渡される。細かいことでまごまごする必要がなくなる。複式簿記が商人に与えてくれる利益は計り知れない。」と称賛している。「ウィルヘルム・マイスターの修行時代(上)」(岩波文庫54~55頁)。ゲーテはワイマール公国の財務顧問として逼迫した財政の立て直しに貢献した。このときに複式簿記の素晴らしさを実感したのだと思う。ゲーテは、「明るくいいきと生きた」人生の達人。新型コロナウイルス感染症で苦しんでいる今、ゲーテの詩を閑かに声を出して読んでみたいものです。

神よりうけた、自由な生き方/人世の万事、しあわせを増すくよくよするな、へしゃげるな/足どりはやく、生きぬく生涯
「ゲーテからの贈り物」(小塩節訳編2021.10青娥書房)38~39頁



租税教室 日野小学校

講師 樋爪 利行

令和3年11月4日に6年生の2クラスで、「税金ってなんだろう」をテーマに、租税教室を行いました。

DVDで《税金がなくなった世界》を視聴した後に、配布したプリントで火事・ゴミ・けが人・交番等税金がないときにどうなるのかを、児童の皆さんに答えてもらいました。DVDのアニメの内容が印象に残ったのではないかと思います。

次に、小学校に入学してから高校を卒業するまでに1人1千万円の教育費(税金)が掛かり、10人でおよそ1億円以上の教育費が掛かるという説明をしましたが、その際に模擬紙幣を披露しました。児童も担任の先生も興味津々でした。模擬紙幣とはいえ、1億円(1千万円の束が10束)を圧巻な様子で見入っていました。

最後に「税金はみんながちからを合わせて良い社会をつくるために必要である」ことを説明して終わりました。

児童の皆さんに税金に対する関心を持ってもらえたのではないかと思います。



大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

京都税理士共済支社/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3(大同生命京都ビル3F)
TEL 075-256-7102

研修報告

研修委員会

第1回

令和3年9月15日 講師/金井 恵美子 先生

いよいよ始まるインボイス制度の登録申請～その仕組みと最新情報～



すみやまこ
角谷 雅子

令和3年9月15日呉竹文化センターにおいて金井恵美子先生を講師にお招きして研修が開催されました。コロナ禍において研修を開催すべきか検討され、会場のガイドラインに沿って感染対策をしっかりとしたうえで開催しようという判断で実施しました。人気講師の金井先生の研修ということもあり受講人数も多かったのが会場がとても広く十分なソーシャルディスタンスを取って受講することができました。

いよいよ今年10月1日から登録申請開始、令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。金井先生からは、「単に仕入税額控除の方式が変わるというようなものではなく、消費税全体の構造が変わるという消費税始まって以来の大改革であり、売り手・買い手の立場でそれぞれやる必要があります」というお話から始まりあつという間の2時間半の講義でした。

インボイス制度の研修でしたが、合わせてこの機会にデジタル化にどう対応していくか、当然我々税理士も対応していかなければならないし顧問先への指導力も問われてくるだろうなと感じました。各ベンダーは来年の秋にはシステム対応するよう準備されているようです。取引から帳簿作成までシームレスになる時代はもうすぐそこに来ています。しっかりとした準備と対応をしていきたいと思えます。



第2回

令和3年10月5日 講師/内川 毅彦 先生

消費税を巡る諸問題と留意点



むらたひろと
村田 裕人

令和3年10月5日京都税理士会館にて、内川毅彦先生を講師にお迎えし「消費税を巡る諸問題と留意点」の研修が開催されました。

令和元年10月の消費税率の引き上げ・軽減税率制度の導入から早くも丸二年を迎え、開催月は令和5年10月からのインボイス制度導入に向け登録申請書の受付が開始された直後ということもあり、皆さんの関心も非常に高かったように思います。

内川先生は税理士業と並行して福井県立大学で講師も務められており、大変分かりやすい資料とテンポ良い口調に感心し、自身が学生の頃もっと授業を真剣に聞いておけば良かったなどと今更なことをつくづく感じました。

改めてインボイス制度の確認はもちろん、『課税売上割合に準ずる割合の適用承認申請』の提出時期の改正については少しあやふやになっていたので確認出来てよかったです。具体的な判例を挙げてのお話は理解しやすく、より記憶にも残るように感じます。

久しぶりの京都税理士会館で対面での研修に参加でき嬉しく思います。ウェブや通信の研修は場所や時間にとらわれず参加でき長所も多いですが、やはり講師や出席者の熱量が感じられる対面研修の良さを改めて感じました。



第3回

令和3年11月2日 講師/笹岡 宏保 先生

取引相場のない株式の税務上の適正譲渡価額



すどうひろし
須藤 弘

伏見支部第3回研修会が11月2日(火)京都税理士会館ホールで開催された。

テーマは「取引相場のない株式の税務上の適正譲渡価額」。講師は笹岡宏保税理士、伏見支部研修会でお馴染みの先生。具体的事例を交えたわかりやすい講義。充実した3時間の研修会であった。印象に残ったことは次の三つ。

1. 我々税理士の顧問先の会社は大半取引相場のない株式。社長から個人所有の株式を会社に譲渡する場合、税務上の譲渡価額をいくらにすればいいか、と聞かれた。純資産価額方式、類似業種比準価額方式又は配当還元価額方式による金額か。
2. 答えは、所得税法第59条1項(法人に対する低額譲渡)、通達59-6(株式等を贈与等した場合の「その時における価額」)により、譲渡直前の所有者にとっての価値により計算した時価だ。譲渡後の状況で判定するのではない。相続贈与と適用場面が異なる。
3. 「その時における価額」が、令和2年8月所得税基本通達の一部改正により明確化された。同年9月資産課税課情報第22号により取扱いが「整理」された。今後はこの点に留意することが肝要となる。テキスト25～36頁を熟読したい。24頁の三審比較も。



保険に入ることは、助けてくれる
仲間が1,000万人できること。

“大切な人を想う”のいちばん近くで。



日本生命

NISSAY



生27-H-222, 業務総務G

ちよこっと
かわら版
第8回

ちよこっと 『旅行記』

私のゆるゆる登山日記

さかぐち ゆみえ
坂口 由美枝

日帰りハイキングの経験はあれども、登山なんて体力のある限られた人がやること、ましてや山(小屋)に泊まるなんて想像つかへん…、心底そう思っていた私でしたが、令和2年の夏ひょんなことから機会を頂き、白山に登りました。

登山の道中は、「フルマラソンなんかよりずっと楽やから大丈夫!」と誘いの言葉を鵜呑みにした自分と日頃の運動不足をこっぴどく後悔したものの、登ってしまえば、山頂から眺める景色や彩りは今まで経験したことのない感動と充実感を与えてくれました。

白山で味わった高揚感が忘れられず私の(へなちょこでゆる〜い)山ブームは続き、翌年令和3年7月には北アルプス燕岳に登りました。選んだ合戦尾根ルート



白山の夕日(令和2年8月)

は整備された登山道を約6km、時間にして約5時間半で山頂に辿り着くことが出来るため、初心者にも挑戦しやすいと言われています。

「北アルプスの女王」と称される花崗岩の美しい山肌と奇岩の数々、コマクサに代表される可憐で逞しい高山植物、100年の歴史を持つ山小屋「燕山荘」での宿泊、同じ目線で眺める壮大な北アルプスの山々…。どれも、人々が山に登りたがる理由をほんの少しだけ私に教えてくれたような気がしました。

そして令和3年10月、白山と並ぶ日本三霊山の一つ立山連峰の雄山に登るべく黒部立山に行ってきました。今回は信濃大町に前泊し、翌朝扇沢駅からアルペンルートに入り黒部ダムを經由、雄山に登頂後室堂で



燕岳(令和3年7月)



立山室堂(令和3年10月)



燕岳のイルカ岩(令和3年7月)



雄山神社(令和3年10月)

一泊し、3日目に弥陀ヶ原を散策後立山駅へ下りる旅順でした。台風一過ということもあり、雲一つない晴天に恵まれた3日間となりました。

11時頃に室堂を出発、まずは中間地点一の越を目指します。息を切らしながらもどんどんひらけていく景色と青空にテンションは上がり、1時間足らずで到着。一の越からの景色も素晴らしかったです。弱音を吐きだした娘を登頂後のココアとお菓子で言いくるめ、本格的な岩場を登り進めること約1時間…。(この岩場が本当に怖かったです。)ひらけた視界の先に飛び込んできた雄山神社の鳥居と岩場に鎮座した峰本社。思

わず息を呑むほどの美しさでした。古来より日本各地には山をご神体とする「山岳信仰」が根付いているそうです。それまで「山岳信仰」という言葉すら馴染みのなかった私ですが、その圧倒的な存在感を放つ山の雄姿には「神々しい」という言葉がぴったりだと思いました。

健康と運動不足解消のためにも、しっかり計画と準備をした上で、無理なく楽しい登山を続けることが目標です。ご一緒して下さる方がいれば是非お声がけ下さい!

通帳5ページ分(約120取引)を
わずか1分で仕訳生成!

狂気の速度・精度!
デモ動画公開中!

会計事務所実務に特化したAI Readyサーバー
JDL Liberty 新登場

選んでよかった! JDL

株式会社 日本デジタル研究所 本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表) <https://www.jdl.co.jp/>
京都営業所 / 〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四条町347-1 (CUBE 西島丸8F) ☎ Tel.075-343-7271(fx)

アツギ 支援 事業をつなぎ、人をつなぎ、想いを繋ぐ

事業承継のことは京信にご相談ください

京都信用金庫

- 伏見支店 601-9131
- 北伏見支店 642-4711
- 六地藏支店 622-7111
- 南桃園支店 621-5441
- 稲荷支店 641-5291

<https://www.kyoto-shinkin.co.jp/>